

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		参画協働・相談課	
開催日時		平成23年2月3日(木) 午後6時から8時20分	
開催場所		4階 庁議室	
出席者	委員	岩崎会長、高畑副会長、相川委員、磯部委員、荻田委員、荻本委員、奥村委員、佐島委員、土肥委員	
	その他		
	事務局	市民生活部長、市民環境室長、参画協働・相談課主幹、同課課長補佐、同課主査、同課主事	
傍聴の可否		可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 開会 (2) 基本計画の策定について ~現状の把握~ (3) 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

審 議 経 過

【開会】 事務局	<p>ご案内しておりました時間が参りましたので、「第2回川西市参画と協働のまちづくり推進会議」を開会させていただきます。</p> <p>本日は、佐伯委員がご欠席です。</p> <p>また、お1人がまだお見えではありませんが、規則によりますと、過半数以上の出席で会議が成立いたしますので、その旨、ご報告させていただきます。</p> <p>皆さま、本日は、ご多忙にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、前回、ご欠席でした荻田委員さんから、ひと言、自己紹介をいただきたいと思えます。委員は、川西市商工会理事でございます。よろしく願いいたします。</p>
委員	〈自己紹介〉
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長、進行をよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>みなさん、こんばんは。これより、第2回川西市参画と協働のまちづくり推進会議を始めます。</p> <p>先日、事務局より事前に資料1から6を送っていただいておりますが、みなさん、お持ちいただいておりますでしょうか？</p> <p>また、本日、お手元の方には、レジュメと追加資料を配付していただいております。追加資料の中には、委員からコミュニティだよりもお配りいただいております。また、後ほど、これについても触れていただきたいと思えます。こういうコミュニケーションツールも大切ですね。</p> <p>では、早速、議事に入らせていただきますが、第1回目の推進会議を少し振り返ってみますと、市長から諮問をいただいたように、この推進会議の役割というのは、参画と協働のまちづくり推進条例第13条に規定する「基本計画」の策定について意見を申しあげるということになっています。</p> <p>そこで、前回、事務局より「今後のスケジュール」ということでご説明がありました。これから数回かけて「基本計</p>

画の策定」について、いろいろと議論をしていきたいと思えます。

前回の会議では、この会議の公開をどのようにするかということで、皆さんのお手元に会議録が事前に送付されたと思いますが、「会長」と「委員」という形で議事録をまとめるということ、そして傍聴については、参画と協働の会議ですから会議は公開するという事、そのあと傍聴者からの発言を認めるかどうかについては、かなり議論させていただきましたが、会議の終了後に意見、感想を聞くということは、もう少し先に検討しようではないかということになりました。当面は、傍聴者の方には傍聴していただくだけでということで、お願いするという事にいたしました。

その後、私の方から、川西市で今なぜ参画と協働なのかということで、ちょっとしたお話をさせていただきました。これは、議事録をお読みいただくとお分かりいただけたかと思いますが、基本的には、やはり「高齢化」ですね。そして、「人口が減っていく」ということです。そして、減っていくということで、我々まだ手探り状態ですが、地域社会はここにありまして、ここで世代交代をしていくわけですから、だったら次の若者のために、この川西ですべて暮らしていける、できればお金も稼げるような仕組みを作っていく必要があるのではないか、そして、そのことが川西市全体としてのセーフティネットの維持に役立つのではないかと、そのための参画と協働だということをお話ししました。

これから数回かけて、基本計画の策定について議論をしていこうと思うのですが、前回は川西を取り巻く時代の背景をお話ししましたが、今日はそういった時代の流れの中で、川西市の様々な市民活動の現状、そして、市民や職員の意識が今どういう状況になっているのか、まず、現状認識についての資料をご用意いただきました。ですから、時代の流れの中で、市民の皆さん、職員の皆さん、そして活動していらっしゃる各種団体の様々な課題というものについての現状の把握の資料を、事前に送付いただいておりますので、お目通しはいただいているかと思いますが、最初に事務局の説明をお聞きし、その後、各委員の皆さんの日頃のご経験を踏まえながら、ご議論いただきたいと思います。

一応、1回の会議は2時間ということにしています。今日は資料がかなりありますので、手早くやってくださいとはお願いしているものの、なかなかそうはいかないのが自治体の皆さんの常でありますので、正確に伝えるということは時間がかかるということでもありますし、それはやむを得ないとも思いますので、次回も引き続き議論をしていきたいと思っています。

では、事務局の方よりご説明をお願いいたします。

【資料説明】

事務局

では、私の方より、資料1『市民アンケート調査結果報告書』、資料2『参画と協働のまちづくりに関する職員アンケートの結果について』、資料3『協働のまちづくりワークショップ実施報告書』について、ご説明させていただきます。

〈資料1〉

それでは、はじめに資料1「川西市参画と協働のまちづくりに関する市民アンケート調査結果 報告書（案）」をご覧ください。

本日、（案）と入った表紙に差し替えをお願いいたしましたが、この報告書については、ほとんど完成に近いのですが、最終確定をさせておりませんので、申し訳ございませんが、（案）ということをお願いいたします。

1 ページをお開きください。

このアンケート調査ですが、「市民の方の参画と協働に関する意識や、地域への参加状況等を把握し、今後の参画と協働のまちづくり推進施策に反映させるための基礎資料を得ること」を目的とし、平成22年11月10日から11月26日までの間に実施しました。

調査対象は、16歳以上の市民の皆さまの中から無作為に抽出した1000人の方にアンケート用紙を郵送し、ちょうど500人の方から回答をいただきました。

2 ページからは、どのような方にご回答いただいたのかというデータをグラフにしております。回答者は、男女の割合では、男性に比べ女性の回答者が少し多く、また、年代では60歳代、居住年数では20年以上の方が多という状況でございます。このアンケート調査の結果は、そのような方た

ちが回答された結果であるということの頭の片隅において
いただきたいと思います。

では、アンケート調査の結果を簡単に説明させていただきます。

11ページをご覧ください。問1「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」の認知度についての質問です。昨年10月に条例が施行されまして、しばらくしてからの調査ですが、やはり、まだまだ認知度は低く、「全く知らない」という方が一番多く、回答者の45%という結果です。反面、「よく知っている」から「言葉は聞いたことがある」という方を合わせますと、53.4%ということで、半分以上の方が何らかの形で目にはしていただいているという結果でございます。

次に17ページの問3、「参画」という言葉の認知度についての設問でございます。「全く知らない」という人は、回答者の18%で、約8割の方については「よく知っている」から「言葉は聞いたことがある」まで、何らかの形でご存知であるという結果でございます。

少し、ページをめくっていただいて、28ページをご覧ください。問8では「協働」という言葉の認知度についての設問でございます。こちらは、「全く知らない」という方が、回答者の28%という結果で、「参画」という言葉の方が少し認知度は高い傾向にあります。

しかしながら、条例や参画・協働という言葉の認知度はまだまだ低いですので、今後、中身とともに認知度をあげていくような仕掛けが必要であるという状況でございます。

少し、ページを戻っていただき、19ページをご覧ください。

では、問4では、言葉だけではなく、実際に「参画」したことがあるかどうかという設問でございます。回答者の88.8%が参画したことがないという結果で、まだまだ、参画は進んでいないということが明らかになっております。

23ページの問6では、「参画」を進めるためにどうすればよいかという設問でございますが、「参画によって反映された内容の情報公開」が24.8%と最も高く、次いで「市政情報を広く周知すること」が21.0%、「市民の市政への参画意識の向上」が17.4%となっております。

25 ページの問7では、「行政情報への関心」についてお聞きしていますが、「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」と合わせて78.4%という結果でございます。

31 ページからは、地域についての設問でございます。

まず、問9では「地域への関心」についてお聞きしています。「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせて85%という結果で、かなり皆さん、関心をお持ちだということです。

また、34 ページ、問10では「地域への親しみ」についてお聞きしていますが、約9割の方が「親しみを持っている」という結果となっております。

これまでもいろいろな場面で、市民の皆さんとお話しをしていますと、「行政や地域に無関心な人、愛着のない人が増えている」という声をよく耳にしますが、アンケート調査の結果では、皆さん、かなり関心や愛着をお持ちだという結果となっております。恐らく、「関心がある」ということと「実践する」ということとの差であると思うのですが、では、40 ページをご覧くださいますと、問12①では「自治会やコミュニティなどの地域活動への参加」についてお聞きしています。

現在、参加している人が34.6%、参加していたが、現在はしていない人が26.4%、参加したことはないが、きっかけがあれば参加してみたいという人が19.8%となっており、反面、今までも参加していないが、これからはするつもりがないという人は17.6%という結果でございます。なお、下のグラフをご覧くださいますと、「現在、参加している人」は女性の方が高くなっていますが、「きっかけがあれば参加してみたいという人」は男性の方が高いという結果になっています。

また、43 ページの②では、「ボランティアやNPOなどの活動への参加状況」についてお聞きしています。さきほどの①の地縁系の活動よりは参加している人の割合が少ない結果になっていますが、反面、「きっかけがあれば参加してみたい」という人の割合が40.6%と高くなっています。ここでは、男女での違いがほとんどありませんでしたので、グラフはカットしています。

45 ページ、46 ページでは、活動に参加している人に対し「活動に参加して良かった点」、「負担に感じた点」についてお聞きしています。

問13の良かった点では、「近所付き合いが広がる」「地域の情報を得ることができる」「地域の一員であるという自覚ができる」という回答が多い結果となっています。また問14の負担に感じた点では「時間がとられること」が38.1%と一番多く、次いで「特にない」という回答が20.6%でございました。

48 ページの問15では、活動に参加されていない方について、その理由をお聞きしております。

結果といたしましては、「忙しくて暇がない」が40.0%と一番多く、次いで「参加するきっかけがない」が29.3%という結果になっております。

さらに、52 ページの問16では、「地域の活動をより活発にするために必要なこと」についてお聞きしていますが、「気軽に参加できる地域イベントの開催」が49.2%、「住民一人ひとりが地域への関心を高める」が41.8%、「近所の人とのつながりをつくる」が34.2%という結果となっております。

56 ページの問17では、「今後、地域の様々な課題にどのように取り組んでいけばよいか」ということをお聞きしています。

一番多い回答としては「行政やそれぞれの活動団体等が連携して取り組む」が38.4%となっており、次いで「自治会が中心となって取り組む」が22.8%という結果となっております。この設問でも、少し男女で傾向に差が出ております。

59 ページの問18では、「参画と協働が進んでいると思うかどうか」についてお聞きしていますが、「わからない」という回答が一番多く、半数近くを占めているという結果となっております。

61 ページからの最後の2問につきましては、「参画と協働のまちづくりを進めるにあたり、市がやるべきこと、市民ができること」についてお聞きしております。

まず、問19の「市がやるべきこと」については、「市民のニーズや地域課題の把握」が一番多く、33.2%、次いで「ま

ちづくり活動に参加するきっかけづくり」が 24.2%という結果となっております。ここでも、少し、性別によって傾向に差が出ております。

また、問 20 の「市民ができること」については、「地域の課題を話し合う場づくり」が一番多く、26.0%、次いで「活動したいことを提案し発信していくこと」が 19.8%という結果となっております。ここでも性別によって、少し傾向に差が見られます。

以上が、それぞれの設問についての回答結果でございます。また、67 ページからは、設問同士をクロスさせたデータを掲載しております。また、91 ページからは設問ごとの集計表、これまでのグラフの元になるデータを参考に掲載しております。今日は時間の都合もございまして、この部分の説明は割愛させていただきますが、また、じっくりとご覧いただき、今後の議論の参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈資料2〉

続きまして、資料 2 「参画と協働のまちづくりに関する職員アンケートの結果」につきまして、ご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

この調査は、本市職員を対象に、平成 22 年 9 月 22 日から 9 月 30 日の間に実施しました。回答者数は 458 名です。

次に、2 ページをご覧ください。

「参画と協働の理解度」について尋ねたところ、回答者の 53.8% は理解していますが、46.3% は「言葉は聞いたことがある」または「全くわからない」と回答しています。

問 2 では、仕事を進める上で、参画と協働を意識しているかどうかという設問に対しましては、「常に意識している」「時々、意識している」という方で半数強になりまして、逆に「あまり意識していない」「まったく意識していない」という職員が半数近くいるという結果になっています。

次に、3 ページ問 4 をご覧ください。

「参画と協働のまちづくりが必要だと思いますか」ということで、必要性についての意識を尋ねていますが、回答者の

80.8%が必要だと思っていますが、4.0%の職員は必要とは思わないと回答しています。また、必要かどうか分からないという職員が15%いるという結果になっています。

問5では、参画と協働のまちづくりが必要であると思う職員にその理由を尋ねたものですが、「行政だけでは対応困難な地域課題や市民ニーズに対応するため」という回答が57%を占めました。

次に、4ページをご覧ください。

問8では、担当業務が、自治会、コミュニティ、ボランティア、NPOなどの市民公益活動団体と関わりがあるかどうかを尋ねたところ、54.4%の職員が「関わりがある」、一方約46%の職員は「関わりがない」と回答しました。問9では、その関わりのある団体を聞いていますが、その結果、自治会39.8%、コミュニティ31.0%、ボランティア17.9%、NPO8.8%などとなっています。

次に、5ページをご覧ください。

問10では、その関わり方について尋ねていますが、一番多い回答が「団体への協力依頼」が41.3%という結果となっています。

その下、太字の3ですが、仕事以外での地域活動や市民活動への関わり方についてですが、問11では自治会等への加入状況について尋ねたところ、70.7%の職員が「加入している」と回答しました。問12では、その理由を尋ねていますが、「加入するのは当たり前だから」49.3%、「地域を住みよくするのに役立ちたいから」25.8%などとなっています。

次に、6ページをご覧ください。

問13では、加入している方について、その関わり方を聞いています。「役員ではないが活動に参加している」という回答が約34%、「会費の負担だけで、活動にはほとんど参加していない」という回答が28%、「役員などで活動している」が15%という結果になっています。

問14では、加入している職員に、加入している自治会などの抱える課題について尋ねたところ、やはり「役員の引き受け手が少ない」という回答が一番多く47.3%という結果になっています。また、「未加入世帯が多い」12.8%、「個人情報保護の関係で会員の連絡網の作成が難しい」や「脱退

する高齢者の増加してきた」という結果になっています。

逆に、問15では、加入していない職員にその理由を聞いてみたところ、「加入するメリットがないから」16.8%、「役員になると忙しくて大変だから」13.3%、「自治会や町内会の雰囲気になじめないから」7.1%という結果です。そして、「その他」という回答が一番多く約63%なのですが、その他の内容を見てみますと、「自治会からの勧誘がない」、「自治会そのものがない」、「参加の機会、きっかけがない」という回答や、また、マンションにお住まいの職員などでは、「マンションの管理組合に入っている」などという回答になっています。

次に、7ページをご覧ください。

問16では、「市職員は自治会活動等に積極的に参加し、地域に貢献すべきだ」という声がよく聞かれる中で、そのことについてどう思うかについて尋ねたところ、「参加するかどうかは個人の自由である」36.7%、「活動の仕方は別にしても、自治会等に加入すべきである」36.0%という結果でした。

また、ボランティア活動やNPO活動などの参加状況については、「参加している」16.8%、「参加していたが、現在は参加していない」16.6%、「参加したことがない」66.6%という結果でした。

最後に、8ページをご覧ください。

問20では、職員がこれから、ボランティアやNPOなどの活動に積極的に参加するための効果的な取り組みについて尋ねたところ、「活動に参加しやすい職場環境づくり」が48.0%と最も多く、次いで「情報交換の機会の設定」26.0%、「職員への意識啓発」13.8%という結果になりました。

以上で、「参画と協働のまちづくりに関する職員アンケート結果」についての説明を終わらせていただきます。

〈資料3〉

では、続きまして、資料3「協働のまちづくりワークショップ実施報告書」のご説明に移らせていただきます。

合わせて、本日、配付しておりますカラー刷りのチラシの最終ページもご覧いただきますようお願いいたします。

まず、このチラシからご覧いただきたいのですが、最終ペ

ージに「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」策定過程を記載しております。

この条例策定には、約2年間かけ、市民の皆さんや市の職員が一緒になって協働のまちづくりワークショップを行ったり、条例案の説明会、パブリックコメントの実施などを行ってまいりました。特に、この策定過程の上から3行目「平成20年9月～平成21年1月 協働のまちづくりワークショップの開催」とございますが、この時の実施報告書が資料3でございます。このワークショップでは、川西のまちづくりにおいて、今、どのような課題があり、協働のまちづくりを進めるためには、どのような仕組みが必要であるのか、また、まちづくりの様々な主体がどのような役割を担い、ともに協力しながら、どう関わっていくのかというようなことを幅広く議論いただき、たくさんのご意見をいただいたところです。参加メンバーは18ページに記載しておりますが、この推進会議の委員お二人にもワークショップにご参加いただいております。

10ページをご覧いただくと「協働のまちづくりの課題」を記載しておりますし、11ページの下、(2)協働のまちづくり推進に向けてのアイデアでは、皆さんから出された様々なご意見を記載しています。様々なご意見は、下から2行目の中ほど「理念」、「情報共有」、「参加・参画」、「協働・活動支援」、「場づくり」、「人材の育成と活用」という大きな分類を行い、そういったキーワードは条例に盛り込んだところですが、12ページから記載しております具体的な事柄については、これから策定する基本計画に盛り込んでまいりたいと考えております。今日は細かい部分までのご説明は割愛させていただきますが、また、今後のご議論の参考にしていただければ幸いです。

以上、雑駁ではございますが、資料1から資料3の説明とさせていただきます。

事務局
〈資料4〉

では、続きまして、私の方から資料4「川西市の自治会について」の説明に移らせていただきます。

皆様ご存じのとおり、自治会は、最も身近な住民自治組織でその地域に住んでおられる方々によって地域に根差した

様々な活動をすることを目的として結成されたものであります。委員の皆さまも地元の自治会に加入されていると思いますし、2名の委員におかれましては自治会長も兼務されておられるところでございます。

次に、その組織ですが、市に届けがあります自治会数は、平成22年4月1日現在で142の団体で独自の活動をされています。

その機能といたしましては、次の3つの機能を持つと言われております。1点目が問題対処機能、2点目が親睦機能、3点目が環境・施設維持機能であると言われております。

自治会活動といたしましては、防災・防犯や行政への陳情・要望など概ね次の①から⑤までの活動をされているものと思っております。

次のページに移りまして、自治会加入の促進でございますが、自治会は任意の団体であるため加入を強制することは出来ません。しかし、この加入率が年々低下しており、この10年間で約10ポイント低下し、H22.4.1現在、市内全体では64.0%になっており一番の課題になっております。

次に地縁団体の認可についてですが、平成3年4月以降地方自治法が改正され一定の手続きのもとで法人格を取得できるようになりました。これにより土地、建物などの不動産や国債や証券を所有されている場合、以前は個人名義で登記等しなければならなかったのですが、団体名で不動産等の登記が出来ることで名義変更等の様々な問題が解決できることになりました。

地縁による団体とは、地方自治法第260条の2第1項に謳ってあります「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」とされています。

この法人化の要件といたしましては、市長の認可が必要です。その目的として不動産等を保有（これから保有しようとしている場合も含む。）していることが前提になります。

現在市内には、14の自治会が認可地縁団体として登録されています。

この地縁団体の登録ですが、川西市でなぜ多いのかと言いますと、阪神淡路大震災の後、兵庫県の補助金事業として整

備されました安心コミュニティプラザ設置事業補助金を活用され自治会館を新築されました自治会が建物登記のため法人格を取得されたのが過半数でございます。

次に、市から自治会への支援策といたしましては、自治会報償金の交付ですが、交付要領によりまして、自治会活動を奨励するために、各自治会へ一律1万円と1世帯あたり140円の合計額を自治会報償金として、毎年、交付しています。この歴史は古く、昭和33年からこの制度がありまして、当時は、自治会長事務委託料として交付されていたものが、自治会長報償金として自治会長に対するものになり、そして、現在は、自治会長ではなく自治会に対する報償金として交付しています。ちなみに平成22年度に交付した団体は135団体、7,312,600円を交付しています。

次に自治会館整備事業補助金の交付ですが、これは自治会が地域住民の親睦及び福祉の向上を図ることを目的に、自治会館を整備、建物の定期報告を行う場合、その経費の一部を補助する制度です。この制度につきましても歴史は古く、昭和46年に自治会館を建設されたときに報償金を交付しておりまして、それ以後、自治会館建設費補助金、自治会館建設事業補助金と変わり、現在の自治会館整備事業補助金となっております。これにつきましては、平成22年度には4件の申請がありまして、2,372,000円を交付しております。ちなみに、交付率につきましては、現在は、3/10（限度有り）となっております。

続きまして、自治会長会議の開催でございますが、市民とのコミュニケーションは協働のまちづくりの原点であることから、自治会長の皆さまに市の施政方針のあらましを説明するとともに、意見交換の場として地域の現状を把握し相互理解を深めるため、市長・副市長をはじめ各部長が出席し、市内5箇所で開催しています。

その他の支援といたしましては、市への転入者に対し自治会加入案内のチラシ配布、広報誌やホームページに掲載を行うなど自治会加入促進の側面支援を実施しています。また、初めて自治会の役員になられた等、自治会についてもっと詳しく知りたいとおっしゃる方に対して「自治会運営のガイドブック」を作成しており、自治会長会議の折に自治会長にも

配布しています。

最後になります、自治会で一番問題となっています現状と課題についてお話しさせていただきたいと思えます。

この問題につきましては、19、20年の2回にわたり自治会長会議の後、会長さんにお残りいただき自治会の活性化についてどうしたらよいかという懇談会を持ちまして、お話し合いをさせていただきました。その結果を自治会長の皆さまに配付させていただきました。

一番大きな問題は自治会加入率が10年で10ポイントも下がっているということですが、自治会加入のメリットが無いとおっしゃる方がほとんどで、あれば加入率は上がるわけですが、自治会は自主自立の組織ですので、見守りや緑化などいろんな役割を果たしておられますが、何か得をするというメリットが無いので、なかなか新しい方の加入が難しいのではないかと思います。加入率を上げる特効薬はなく、地道な努力を積み重ねていく以外になく、逆に64%の多数の方が加入しているという考え方もございまして、この数字をいかに長く維持していくことが大切ではないのかと考えています。

以上で、川西市の自治会についての説明とさせていただきます。

事務局
〈資料5〉

続きまして、私の方から川西市のコミュニティにつきましてご説明させていただきます。

本日、追加資料として配付させていただきました「川西市のコミュニティについて」という資料をご覧くださいませでしょうか。

1ページをご覧ください。本市では、昭和40年代に川西能勢口駅周辺を中心に急激な都市化が進んだことや、宅地開発に伴う人口急増によりまして、連帯意識や自治意識の希薄化が懸念されたことなどから、よりよい地域社会の形成に向けて住民の方が自ら行動し、ふるさとづくりを進めていかれることをめざして、昭和50年代の半ばからコミュニティの推進に取り組んでまいりました。

コミュニティとは、一般的には「近隣社会」や「地域共同体」などいろいろな言葉に訳されていますが、本市における

コミュニティの定義とは、「住民が日常生活の場を通して、その地域の共通の目標を持って自らの役割を認識し、“連帯と自治意識に支えられたまちづくり”を目指すまとまりのある地域社会」としておりました、その範囲は、概ね小学校区を基本として、その地域の特性を考慮しながら設定されています。

コミュニティの構成団体といたしましては、自治会を中心としまして、PTAや老人会、商店会など様々な団体が入っておられます。

次に2ページをご覧ください。現在、市内には13のコミュニティがありまして、コミュニティが設立されていない地域は桜が丘小学校区のみとなっています。

また、コミュニティの活動内容としましては、概ね「地域におけるスポーツ・レクリエーションなど体育に関する活動」「文化祭・学習会など文化に関する活動」「生活環境浄化など環境に関する活動」「福祉の向上に関する活動」「防犯・交通など安全に関する活動」「その他、地域住民のコミュニティ意識の啓発及び地域の発展に必要な活動」となっています。

本市のコミュニティ推進の基本理念としましては、コミュニティづくりは、住民の方々が自主自立をめざしつつ進めるものでありますことから、行政の役割は、活動しやすい環境づくりや情報提供など、あくまでも側面的な支援を行うことだと考えておりました、具体的には、コミュニティ組織活動補助金等の交付、リーダー養成のための「研修会」の開催、活動拠点の確保などに努めてまいりました。

その際には、市内13コミュニティで組織されている川西市コミュニティ協議会連合会、この事務局は参画協働・相談課が担っておりますが、この連合会を通じてご意見等をお伺いし、実情に応じたよりよい支援となるよう心がけております。

次に3ページをご覧ください。コミュニティの補助金につきましては、まず、①コミュニティ組織活動補助金ですが、これは、1コミュニティ97万円、2校区で1つのコミュニティを作っておられる場合には、ほぼ倍ですが1,875,200円を、毎年度、交付しております。そして、②活動設備等整備事

業助成金につきましては、218,000円を上限といたしまして、印刷機等の購入に対しまして、その半額を助成しています。また、③(財)自治総合センターのコミュニティ助成金につきましては、活動に必要な各種備品を購入する際に、250万円を上限としまして、助成金を交付しております。なお、②③につきましては、それぞれ毎年度1コミュニティに対して交付しております、その順番はコミュニティ協議会連合会の理事会におきまして、数年先まで順番を決めていただいております。

最後に、主な活動拠点の整備方針としましては、住民の交流の場を「コミュニティセンター」、コミュニティ組織の実務拠点を「コミュニティ室」と位置づけるとともに、コミュニティセンターは公民館との併設館を基本として整備を進めてきました。

また、公民館のない地域につきましては、独立館または老人憩いの家との併設館としてのコミュニティセンターを整備するほか、小学校の空き教室を利用いただくなど、可能な範囲で活動拠点の整備、確保に努めてまいりました。

現在、公民館との併設館が8つ、老人に憩いの家との併設館が1つ、単独館が3つとなっております。

その詳細につきましては、資料5の2枚目「川西市コミュニティ協議会の主な活動拠点」と、3枚目「コミュニティエリア図」に記載しておりますので、ご清覧いただければと思います。

一つお断りですが、コミュニティエリア図をご覧ください。タツノオトシゴのような形の川西市を概ね小学校区単位で区切ったものですが、川西市にはまだまだ緑が多くありまして、民家のない山間部も結構ありますが、そういうところは小学校区の線引きもはっきり決まっていませんので、そういう状況の中で、事務局職員が線引きをしていますので、概ねコミュニティのエリアはこんな感じかなあということでご清覧いただければと思います。以上で、「川西市のコミュニティ」の説明とさせていただきます。

〈資料6〉

続きまして、「川西市の市民活動の現状」について説明させていただきます。

本市の市民活動につきましては、川西市社会福祉協議会が

ランティア活動センターさんの方で、ボランティアの登録から、ボランティア相談、ボランティア講座の開催、ボランティア情報紙「にじ」の発行などに至るまで、幅広いサポートを行なっておられますので、後ほど、ボランティア活動センターさんの状況につきましては委員の方からご説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料6の1ページをご覧ください。

「1. 川西市市民活動センターについて」ですが、市民活動センターでは、市民活動のための情報提供や活動拠点の提供など市民活動団体等に対する支援と育成を行っております。

具体的には、インターネットやコピー機など事務機器利用サービスの提供、市民活動センターと男女共同参画センター、本市の場合はこの2つが併設館になっておりますので、その利用登録グループの交流促進、市民活動に関する講座の開催のほか、情報紙“せーの！”の発行、市民活動・NPOサポート相談などを実施しております。

次に、2ページをご覧ください。

ここでは、過去5年間の市民活動センターの来館者数や、パレットかわにしフェスタ参加者数、図書の蔵書数などにつきまして、その推移を掲載させていただいています。

最後に、3ページをご覧ください。

「3. 指定管理者制度について」ですが、市民活動センターは、平成22年4月1日から指定管理者制度に移行しまして、特定非営利活動法人市民事務局かわにしと株式会社ジョイン川西が管理運営を行っております。平成22年度の市民活動推進事業の予算は、3,274,000円で、うち人件費は1,939,000円となっております。

非常に簡単ですが、以上で市民活動センターの説明とさせていただきます。

会長

はい、ありがとうございます。引き続き、委員の方からお願いいたします。本日配布の資料ですね。

委員

お手元の資料の1枚目の鑑には問題点が無いということですが、まず、その次の平成21年度の川西市社会福祉協議

会ボランティア活動育成事業報告ということで、まず現状を少し説明してから、問題点・課題についてご説明させていただきたいと思っております。

川西市社会福祉協議会にはボランティア活動センターがあり、現在正規の職員1名とアルバイト2名、そして私が所長をしております、現在4名体制で運営しております。

事業報告に基づいて説明させていただきますと、ボランティア活動の拠点としまして、市役所から1つめの信号の所に「ふれあいプラザ」がございまして、その4階がボランティアフロアということで、市の方で改装していただきまして、福祉活動の拠点として年間多くの方、平成21年度では1,539回の利用をいただいております。

また、ボランティア活動センターの運営におきましては、相談が年間、3,435件、それから2ページにまいりまして、相談の内容は活動希望からいろいろとございますが、特に多いのは、講座に対するいろんな問い合わせや、また、ボランティア活動共済に関する、お問い合わせや申し込み等がございます。また、情報の提供を希望される方も570件ということで多い数字になっております。

また、ボランティアの派遣の件数、延べ件数でございますが、年間を通じて5,698件で、車イス介助や保育、キャップハンディの指導など、ボランティアの依頼に対しまして5,698人の方の派遣が行われております。

続きまして3ページに移っていただきますと、ボランティアのコーディネートの結果状況ということで⑤にございますが、受付、ボランティアのいろんなご依頼が3,044件ございまして、別表にもありますように、延べの派遣人数は、5,698人ということになっております。

続きまして4ページに移っていただきますと、ボランティア活動センターへの登録状況でございます。21年度ですが、個人で100名の方、そしてグループは46グループで991人、全体で46グループ1,091人の方が登録をいただいております。また、まん中にあります、地区福祉委員会のボランティア部会ということで、社会福祉協議会の14の地区福祉委員会にボランティア部会がございまして、合計で452人の地域のボランティアの方がいらっしゃいます。また（

4) のボランティア・市民活動共済ということで、ボランティアの保険に入られている方が、これは、ボランティアの共済の取扱いですが、いちばん左が受付件数315件で5,371人とございます。いわゆる、川西では、ボランティア活動センターに登録いただいている方は、1,091人ということになりますが、ボランティアの保険に加入されている方が、5,371人いらっしゃいますので、川西市で、若干他市もございますが、5,371人の方がボランティアの活動をいただいているというふうに捉えております。

それから、少し飛びまして、6ページにボランティア活動の普及事業ということで、21年度のボランティア講座、14の講座をしております。技術的な点字や、初級の手話、ボランティア講座、そういった技術ボランティアもあれば、現在は初級の傾聴ということで、一人暮らしの方の傾聴、話し相手に行っていただくようなボランティア講座なども開催しております。多くの方が、受講をいただいております。14講座75回で231名の受講がございました。

また、ボランティアの啓発としまして、奇数月に、ボランティア情報誌「にじ」を発行しております。1回に3,700部でございます。

そして、社会福祉協議会のボランティア活動センターの中に、登録いただいているグループでボランティア連絡協議会という組織があり、年々ボランティア連絡協議会のグループは登録が減ってきているのですが、全体でボランティアのいろいろな啓発事業等を含めまして、ボランティアの研修会を開催されておられます。事務局の方は、社協の方でも担っておりますが、ボランティア連絡協議会の方でも、ボランティアの事務局というのを置かれまして、事務作業などもされておられます。

平成21年度の事業報告ということでご説明させていただきましたが、次に、最初の鑑にありますボランティア活動の問題点・課題をご説明させていただきます。問題点といたしましては、ボランティア活動の担い手の不足とボランティアの高齢化ということです。これは、ボランティアだけではなく、地域の福祉委員会それぞれでも、やはり活動の担い手が不足して、本当に高齢化が進んでいるという共通の問題に

なっております。特に高校生、大学生の若い世代のボランティアが不足している点と、団塊の世代のボランティアの方が、今仕事を退職された方にも呼びかけて、団塊の世代ボランティアきっかけづくり講座というようなことも開催しておりますが、なかなかそういった活動への登録といえますか、ご協力をまだ得られていない状況でございます。

それから、ボランティア活動拠点の不足ということで、現在ふれあいプラザの4階が活動拠点になっているのですが、全体として、いわゆる土・日・祝日にボランティア活動が常に行われるというような状況ではございません。総合福祉センターというのが、他市町ではございますけれども、川西の方ではそういった大きな総合的な福祉センターがないというのも1つの問題点と言えらると思います。そういった点では、200名、300名程度の定員が入れる会場がなく、他の会場をお借りいただいているという状況です。

また、ボランティア活動普及のための財源が不足しているという点で、講座や研修会、またボランティアグループ等を支援する助成金が不足しているということがあります。

今後の課題といたしましては、問題点にもありますけれども、ボランティア活動の担い手の発掘と育成ということで、その担い手の中では「制度の谷間にある方」を支援するボランティアや、傾聴ボランティア講座など、市民が求めるボランティア講座、また若者や団塊世代を対象といたしました講座により、一層担い手を発掘育成していきたいと考えておりますし、また、そういった点が課題と言えます。

それから、ボランティア活動の拠点の確保、また、ボランティア活動普及財源の確保、各種NPOや地域のボランティアグループとの連携強化、また、ボランティアリーダーをフォローアップする取り組みということで、ボランティアリーダーの研修や懇談会の開催、また、ボランティアリーダーへの相談援助体制の強化というものが、今後の課題としてあります。以上、少し長くなりましたが終わります。

会長

本当にありがとうございました。事務局、それから委員からは、たくさんの資料の説明をいただきました。

先程申しあげましたが、今日はこの資料について、皆さん

からそれぞれのお立場で、コミュニティの活動、自治会の活動、社協、そして事業者の方、それぞれの立場でいろいろとご意見をいただきたいと思います。

私たちがやらなければならないことは、これから市が作成していく基本計画、参画と協働のまちづくりを推進していくための基本計画、それに対して意見を言う、おそらく資料の3「協働のまちづくりワークショップ実施報告書」の中で、「理念」や「情報共有」や「参画協働」といった項目については、条例に生かしてあるけれども、それ以外のものについては、この基本計画の中で具体化していかなければならないのだと思いますし、その一方で、じゃあ何をどう達成するのかという時に、例えば数値目標で参画と協働の条例を知っていると答えた人を何%にするとか、地域で活動している人を何%にする、また、先程の話でいうと、特に団塊世代の皆さんの地域活動への参加率を何%にする、というそんな具体的な目標も掲げていかなければいけないかもしれません。そういうストーリーが若干見えてきたという気がします。

その一方で、地域の団体については、ボランティアの活動、コミュニティの活動、そして、自治会、そしてそれらを支援する市民活動センター、それから社協、そういった様々な活動の概要について、本当にたくさん説明いただいた訳ですが、今日は8時ぐらいまでにして、次回も引き続きこの議論をするということにします。

皆さんの日頃の活動で感じる課題や現状、それから今日ご説明いただいた資料をもとに、こういうデータを重視すべきだとか、そういったご意見ございましたら是非お寄せいただきたいと思います。

では、さきほど委員よりご提供いただきましたニュースについてご説明いただけますか。

委員

私の方のコミュニティだよりができましたので配布させていただきます。私の挨拶の中にも、昨年の経過を少し説明させていただいています。

コミュニティだよりの中の面、3ページの真ん中の左側に書いていますが、国土交通省から依頼がございまして、多田東と私の方のコミュニティが、携帯を使った災害時における

	<p>システムに協力をして、全国ネットではまだしていませんが、豊中とか伊丹とか尼崎など、猪名川の本流の周りの水害を経験された地域を中心に依頼がございましたので、それに参画しましたが、まだまだ参加が少ないので、住民に対して今後訴えていかなければならないということを少し書いています。</p> <p>コミュニティというのは、うちは15自治会ありますが、自治会の思いと、やっぱり地域を愛するというを前提としてやっておりますので、地域にとってプラスになるなら、それは、どういった団体であろうが、国であろうが、県であろうが、市であろうが、一緒になってやっていこうと思っています。これが、協働参画だと思っていますので、協力するという形をとらせていただいております。</p> <p>そういうことを参考ということでご紹介します。他にもいろんな行事もやっておりますけれども。</p>
会長	<p>コミュニティの具体的な活動というのは、こういうものだという事ですね。</p>
委員	<p>そうです。幅広くやっているということです。体育祭だけ、文化祭だけではなく、いろんなことをやっていると理解していただければ、嬉しく思います。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>いかがでしょう。どなたからでも結構です。ご自身の活動、或いは、ご関心のことで、今日の資料をもとに、或いは資料以外にもご発言いただければと思います。</p>
委員	<p>活動をやっている中で、行政の方の認識が低いということを感じます。</p>
会長	<p>職員の意識調査の資料ですね。</p>
委員	<p>はい。すごくよく現れていて、やはり、私はこれが一番問題があるのではないかと考えていますが、現実には活動してい</p>

	<p>る中でも、結構そういうことは多々あります。</p>
会長	<p>例えば、この中で特にどの部分ですか？</p> <p>どの回答が改善を目指さなければならないと見えましたか？</p>
委員	<p>どの部分ということではないのですが、全く認識されていないのではないかという気がしています。要は、行政のお仕事というのが、いかなるものか、自分のお仕事というものがどういうものかということを知ってない方が、いらっしやるのではないかというのを、そういう場面に直面することがありまして、とても活動がしにくいというか、嫌な思いをしたことがあります。</p> <p>それは、この資料を見ても、全く理解をしていない人、聞いたことがない、理解をしていないというのがあるので、やはり、そちらからしっかりとさせていただかないと、市民の方は、いくら、頑張っても通じないのではないかと思います。</p>
会長	<p>なるほど。</p>
委員	<p>私も全くそう思います。私は、この職員アンケートをしてくれて良かったと思うのです。</p> <p>私は、常々、3割位は、入っていないのではないかと常々言っていて、一度こういうアンケートをしてほしいと思っていました。</p>
会長	<p>自治会の加入率ですか</p>
委員	<p>いえ、職員の加入率です。</p>
会長	<p>職員のですね。</p>
委員	<p>そういう意味で、やっていただいて良かったという思いと、「やっぱりな」という思いがしました。</p> <p>その中でも、やはり「加入するのは当たり前だから」というのが50%となっていますが、回答者の数が458名です</p>

	<p>が、これは、職員全員で何人かという正確な数字がわかりませんが。</p>
会長	<p>ちょっとその部分をご説明していただけますか。 アンケートの回収方法も含めて、ご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>このアンケートの方ですが、基本的には庁内LANを使って、させていただいております。</p>
会長	<p>パソコンの画面からということですね。</p>
事務局	<p>そうです。庁内の皆が仕事で使っているパソコンです。その画面から、アンケート回答ができるシステムを作り実施したのですが、常時パソコンを使える環境にある職員というのが約800人位というふうに以前聞いたことがあるのですが、やはり、現場の、例えば、病院の看護師さんやゴミの収集作業員の方など、なかなかそういうところまでは、アンケート用紙の配布が行き渡っていないなど、全員の回収というのはできていないのですが、ただ、この458人という数字は、回答できる環境にある方の半数位はいつているのではないかと思います。</p> <p>また、この数値につきましても、毎年、経年で数値を見ていきたいと思っておりますので、回収率を上げる方法というのも考えていきたいと考えております。</p>
委員	<p>それと、結果を見ますと、やはり自治会の方で悩んでいる理由、入らない理由が全く同じです。</p>
会長	<p>住民の方とですか？</p>
委員	<p>そうです、住民と同じです。ただ、私たち住民としては、職員は、税金をいただいているということから考えれば、どうして非自治会員と同じようなことを平然と言うのかが、私は理解できなくて、問20でも職員が、これはボランティアやNPOですけれども、参加するようにするにはどうかという問いですが、「活動に参加し易い職場環境づくり」というと</p>

、住民は会社勤めをしながらでも活動しています。そんな環境になどしてくれてない訳ですよ。何を甘えているのかということをもまず思うことと、その左側に書いているところの下から3行目ですが、「強制参加を想起させ不愉快」と書いてありますが、全くこれを見た方が不愉快だというふうに思うのです。

ですから、私も同じように職員の意識改革がまず必要だと思います。住民に何でもかんでもしろということよりも、まず、やっぱり職員がこれだけわかっていないという状況に関して、何かする必要があると思います。

このような状況で、住民にいろんなことをしろというのは、大きな問題ではないかと思います。

会長

職員の意識改革が、基本計画を作っていくには、最重要課題ではないかというお話ですね。2人の方からご意見いただきましたが、他の方はどうですか？

委員

市の職員さん擁護する訳ではないのですが、恐らく今担当されている市民生活部の職員さんは、ほとんどお答えいただいていると思うのですが、恐らくこのアンケートにお答えになられている内の大多数が、市にもいろんな部がありますけども、その部のなかで、一般市民と関わり合いを多く持っている部が、そんなにたくさんあるのかと思います。

例えば、業者さん相手であったり、事業者相手であったり、そういうのを特殊に取り扱われている部なども多いと思います。やはり、市民の方と関わる機会がある部かどうかによって、職員さんの意識というのも変わってきますし、意識というか、たぶん全然気づきが無いという部もあるのではないかというのが、1つ感じることです。

そして2回目ということで、私も少し整理をしたいのが「協働」という部分です。どうもボランティア活動のみが、協働であるというように聞こえて仕方がないのですが、例えば、私は専門の資格を持っていて、市民生活部の相談課では、登記相談ということをしていただいています。これは無報酬です。別にこちらからお金欲しいとも言わないですし、別に交通費をいただけるのでしたら、それも結構ですけど

も、かたや、その市役所の5階は土木部関係で、入札という話になっていくのですが、登記、土地の境界などが私たちの仕事で、例えば、川西市は地籍調査をされています。ご存知の方もおられると思いますが、これは、すごく公共性の強いもので、いわゆるお金儲けということが先行したようなものではなくて、我々のその職能という部分でまちづくりに寄与できると思うのです。

これを、「協働、協働」と僕は土木部に叫ぶのですが、ここには、お金が関わっているんで、なかなかすんなりと、それが飲み込まれていかないということで、オフレコで結構ですけれども、市の中でも各階で「協働」というものに対する考え方が全然違うと感じます。

相手が僕だということは一緒なのですが、そういう現状があると思います。ですからその認識の薄い市の職員さんとそういうお考えをされる一般市民の方と交わる機会をどれだけ増やすかということかと思うのですけどね。

会長

ありがとうございました。

いろんな地域では、活動の仕方、それから行政も1つの地域の主体だと考えると、行政と住民の皆さんとの関わり方というのは、恐らく住民の皆さんにボランティアでお願いする話もあれば、或いは、行政がいろんな形で支援、例えばお金でもって支援したり、いろんな形で住民が動いていくこともあるでしょうし、無償のボランティアというものだけでは決してないのだと思いますね。

中には、確実に今までは行政がやっていたけれども、それを、言わば公共的な団体としての住民が、半分公共を担うような仕事も、これからはどんどん出てくると思います。

今は、残念ながら、私たちの頭のどこかで「行政が公共なのだ」と、「公というのは行政だけなのだ」というふうに、つつい思いがちです。しかし、そうではなくて、公共というのは皆で作っていくものだと思います。それには、無償のボランティアというものだけでは決してないとは思いますが。

委員

私もそうだと思います。さっきはボランティアっぽく言っ
てしまいましたが、そうではなくて、私も自治会長を15年

もやっていますので、やはり、当初と15年経った今とでは変わってきています。例えば土木部との交渉、側溝1つ、何を作るにしても、道を作るにしても、何をやるにしても、やはり私たち住民の使い勝手の良いようにして欲しい訳です。やはり15年前でしたら、何を言うのだという感じでなかなか動いてくれませんでした。最近では、やはり、行政も予算が少ないということもあるし、やはり要望はなんとかしてあげようという姿勢がすごく見えるようになりました。

そういったことで、まず「自治会長さんでどうでしょうか」と情報共有をするという姿勢は凄く感じます。そして、どうするかを考えて、後は、お金の問題は行政で考えることですが、やはり、私たちの情報というのは、行政ではわからない、宝のようなものです。「昔はこういう流れで、こういうふうになって、側溝がこう流れたのです」という歴史の流れをわかっているのは住民ですからね。

会長

そうですね、住んでいる人ですものね。

委員

住んでいないとわからないし、住んでいる勝手というものがああります。

やはり情報共有していただくということや、情報提供だけでも違うと思います。そういった活動も、協働参画のまちづくりであるし、重要性はあると思います。

私は川西市は、ある方だと実感しています。

会長

この参画と協働の条例の中でも、情報共有の大切さは、項目としては出ているわけで、それを、例えば、地域の情報を土木部がちゃんと共有しているか、或いは土木部だけではなくて、地域の情報をどのように市役所の各課がきっちり持っているかということになるのでしょうか。

恐らく、今は、市役所の各課が、ばらばらに地域の情報を持って持っているのではないのでしょうか。ひょっとすると、それを市役所の中だけでもつなぎ合わせると、いろんなことがわかってくるようなものがあるのではないかとも思いますね。

委員

縦割りの弊害ですね。

会長

縦割りの弊害というのが、あるのでしょうかね。

これから、「この参画と協働をやっていく時には、縦割りの弊害をどうやって打破するのか」ということが議論にならざるを得ないというふうには思いますね。

1つ大きな論点が出てきたような気がします。

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

委員

少し違う観点からの意見です。

職員の皆さんのアンケートは見たら分かります。ただ市民の方は、川西市全体のアンケートということになっています。私としましては、1つには、「参画と協働」という言葉、「まちづくり」という言葉を市民、地域の皆さん方がどこまで知っているのか、そしてそのPRはどこまでやっているのかということ。そしてもう1つには、参画と協働のまちづくりをやってもらうために、地域によってもバランスがいろいろあると思います。

今、13のコミュニティがありますが、その1つ1つのコミュニティの参画と協働のまちづくりに関するアンケートも取ってもいいのではないかと思います。といいますのは、私は今、福祉の方に関係していますので、その内容を知りたいのです。市民全体の内容はこれを見たら分かります。職員の考え方は、今これでわかります。それならば、自分が自分の地域で何をしたらいいのかということを考えなければいけないわけです。

ということは、今これだけのコミュニティがありますが、コミュニティに参画と協働の意識をどのように埋めていけばいいのかということが1つ。また、地域では少子高齢化ということがやかましく言われています。少子高齢化をちゃんとするためには参画と協働のまちづくりは必要だと思います。そのためには地域の問題というものを outsiden しなければいけないだろうし、地域での5年、10年後の問題というのとは何か。そして、それを何とかするためには、参画と協働のまちづくりだということになるわけですね。地域によってみんな違うと思います。私のところの清和台といろいろ違うと思います。どのようにPRしていったら、協働と参画のまちづくり

	<p>をしていけばいいのかということで、私はこの地域での意見をアンケートとして欲しかったと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これは市全体の市民の意向ですよ。しかも、参画と協働のまちづくりの条例の認知度から始まって、この条例をこれから動かしていくための基礎データです。</p> <p>今お話があったのは、具体的にコミュニティの範囲なのか、どの範囲なのか、そこで具体的に参画と協働をやっていくときにまず必要なことは、この地域の課題をみんなどう考えているのかというアンケート調査を各地域でしなければいけないのではないかとということですよね。</p> <p>そうなると、参画と協働の推進のための基本計画を作っていく中では、まずは、例えばアンケート調査などの形で、地域の住民の皆さんの考え方とか、それから課題を把握することが一番大切だと。要するに、基本計画で最初にすべきことはそういうことじゃないかというのは、一つ大きなポイントなのかもしれませんね。</p> <p>では、それを具体的にどうするのかということは、まだ考えなければいけないでしょう。そういう把握から始めなければいけないということです。</p> <p>ありがとうございます。その結果、参画と協働の条例であるとか、その仕組みなどに対する認知度が上がっていくということが、その効果にもなるのでしょうね。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>当然、来年度は参画と協働のまちづくりをやっていく必要があると思うのですが、推進協議会が13個ありますが、その地区、地区でみんな違います。</p> <p>委員会で一定の基本方針でこのようにやりなさいというのは、とてもできません。ということは、地域、地域の推進協議会の方で事業計画を作成させたり、協働と参画という意味をよく知ってもらわなければいけませんので、基本計画を知ってもらうためにも、予算的な部分で、参画協働がここは100点満点だということころには、100万円あげるとか、ここは少し具合悪いということであれば50万円とか、そういう助成金を定めて、協働と参画のまちづくりの事業計画を</p>

	<p>作ってもらってもいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>そういうやり方もありますね。 あるいは、手を挙げてきたところをモデルにしてやってみようとかね。</p>
<p>委員</p>	<p>というのは、この13コミュニティが全部一緒のレベルならいいのですが、みんな違うのです。 ですから、自分のところに合ったレベルで、基本計画も考えていくのがいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>なるほど。ありがとうございます。 重要な視点だと思います。13なら13がみんな違うということ的前提にいくということですね。 この前もお話しましたが、今までの行政とは公平性をモットーにしていますから、13あれば13を全部一律にと考えます。変な話ですが、例えば、13の中で一つ遅れていたら、残りの12の頭を抑えて、あとの一つが皆さんのところに追いつくまで待ってくださいとなってしまいます。 そうすると、何かやりたいと思っているところは不満がたまっていくし、いわゆる昔に流行った護送船団方式をやりたいなくなってしまうますが、参画と協働の場合には、住民が主体ですから、いろんなことをやろう、そしてその目標を共有している地域というものに対しては、市も支援はしていかなければいけないですね。</p>
<p>委員</p>	<p>動き出しているところには、その動きの足かせになるようなことはしてはいけないということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>今の話の関連ですが、福祉デザインひろばづくり事業というのが、行政の地域福祉計画の重点事業ということであります。平成14年度に市、社協、地区福祉委員会で、みんなで市民の人を交えながら計画作りをしたものです。社会福祉協議会も地区福祉委員会14地区もあるのですが。</p>
<p>会長</p>	<p>それは、それぞれごとに作られたのですか？</p>

委員	<p>そうです。それぞれの地区の計画を作っているのですが、行政では、福祉デザインひろばづくり事業という、いわゆる地域の福祉をそれぞれの地域の特性に合ったものにデザインする、そういう重点事業として、各地区福祉委員会が年間60万～70万ぐらいの予算をいただいています。それぞれの福祉委員会が地域の福祉ネットワーク会議を開催し、いわゆる地域の地縁組織もありますし、NPOも入られたり、小中の学校や、所によってはお医者さんも入られているところもあるのですが、そこでいろいろな地域の問題や課題を考えながら福祉事業を進められていますので、地域の福祉委員会活動でまさに参画協働の1つの部分が始まっていて、続けられている部分と、地域に合わせた事業というのが、今のお話の続きの中で、やっぱりそれぞれの地域に合わせたやり方というのが大事だと思いますね。</p>
会長	<p>福祉ネットワーク会議。そして福祉の地区別の計画を作られているということですね。</p>
委員	<p>そうです。</p>
会長	<p>なるほど。福祉ですから、かなり広範にわたると思いますが、カバーする範囲もかなり広いと思うのですが、今、14っておっしゃいましたよね。ということは、コミュニティが結成されていないところ、桜が丘小学校区も含めて福祉の方はカバーされているということですよ。</p>
委員	<p>助成金が入ってそれで活動しなさいと。補助金でしたか？助成金でしたか？</p>
委員	<p>補助金です。</p>
会長	<p>それはコミュニティとは関わらずにですか？</p>
委員	<p>違います。地区福祉委員会にです。</p>
会長	<p>それは、コミュニティの方には分からないのですか？</p>

委員	いえ、目の前で活動していますので、情報交換で分かります。何も関係ないのではなくて、一緒に支えながらということです。
委員	先ほどの福祉ネットワークの重要な構成メンバーにコミュニティの方が入っているということになっています。
会長	自治会の皆さんも当然関わっていらっしゃるということですね。
委員	今日はたまたま他の方とお話をした時に、この福祉デザインがあるがために、まずお金を行政からいただいて、何かをするというのが協働参画だと。先走りしている情報があるみたいで、まだ何も決まってないことだと、私は言っておいたのですが。だから精神論もありきですよ。
会長	そうです。
委員	そういうふうに思っている方が増えてきているような感じがします。地域の本当にやりたいことをできるという。
会長	課題解決というのが、まずありますよね。
委員	それにお金が必要だったら、それはありきだと思うのですが、あくまでもお金がすべて下りてくると私は思っていません。協働参画のまちづくりというのは。精神論でもいいし、ちょっとしたことができればいいと思います。人と人とのつながりだということをまずは考えなければいけないと思っていますが。どうもそういった情報もあるみたいですよ。
会長	そうですか。新しい助成事業ができるのではないかと。
委員	そうすると「また、何かしなければならぬお金が来る」と思われます。

会長	なるほど、「また何かしなければいけないお金」というわけですね。
委員	福祉デザインも、今は少し綺麗ごとですけど、結構、しんどいのですよ。やっている人はみんな同じなのです。
会長	そこですよ。
委員	やる人はみんな重複してやっていますから、「また何かするお金が下りてきて・・・」ということになります。
会長	同じメンバーで、また別のことをしなければいけないという感じですね。
委員	お金をもらおうと、それだけのことはしなければいけないということになりますから。権利もあれば義務もあるという形で。そういう点がなかなか難しいところです。
委員	参画と協働のまちづくりを考えた場合、絶対にお金が必要です。
会長	それはそうですね。
委員	そのお金を要らないというところは、私がもらいます。
委員	いえ別に要らないとは言っていないですけどね。 なかなか難しいですね。幅広く、地域が別々に必要なことがあれば、やはりそれは金額も違うし、一回きりで済むものもあれば、継続してほしいものもありますし、お金のことで、そのあたりきっちりしなければいけません。
会長	そうですね。
委員	なかなかこの委員会だけで決まるようなことではないです。

<p>委員</p>	<p>やはり「参画と協働のまちづくり」というのは、行政から「こういう意味で、このようにやるのですよ」ということを、今、委員会で検討していますが、もっともっと地域に知らしめる必要があると思います。</p> <p>条例を施行したのが10月1日でしょ。「まだ、できてから日が経ってないし、そんなことできるかいな。」とは言っても、やはり名前だけ一人歩きますからね。</p> <p>地域で考えてみると、少子高齢化時代に入ったから、協働参画をする必要があるということは分かります。しかし、大和地区、グリーンハイツ地区は高齢化率が30%を超えています。しかし、私のところはまだ24.6%ですから低いです。ですから、同じように考えることができるかという、そうではありません。そんなことを言うと、大和やグリーンハイツが怒ってくると思います。</p> <p>「私のところはこれだけお金が欲しい。その代わりに、こういうことをする」というようなことは絶対に必要だと思います。さっきと同じような意見になってしまいましたが、そう思います。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。そうですよね。ありがとうございます。</p> <p>次回も引き続き議論をしたいと思っていますので、今の時点でということのご発言をいただければ。</p> <p>では、他の意見をどうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>私からは3点、今日の資料に関する質問とコメント、それから1点お願いがあります。</p> <p>1点目、資料1の市民アンケート調査の問12に関することです。資料の40ページ、43ページ、48ページ、そして102ページを見ていて、「以前やっていて、今やめている」という方たちを、もう少し丁寧に見る必要があると思いました。自治会、コミュニティのところも「以前やっていたけれども今は参加していない」という方が結構いらっしゃいます。48ページでは、2から4まで、まったく活動をやったことがない方も含めて分析しておられますが、この「以前やっていたけれども、今はやっていない」という方たちは別途分析すべきです。</p>

<p>会長</p>	<p>どういう人が以前やっていて、今やめてしまったのか、その理由はどのようなものなのかということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>参加する機会が無かったについては、入り口のデザインを設計すればいいのですが、やめていく方については別途対応が必要です。と申しますのは、102ページ、103ページを見て驚いたのですが、クロス集計の居住年数別をみてください。居住1年未満の方は自治会・コミュニティに8割が参加しています。しかし、10年以上になると、3割の方がやめてしまっているのですね。</p> <p>一般的な傾向でいうと、新住民の方は当初、自治会・コミュニティに熱心でなくても、5年10年と長く住み続けていくうち組織に加入していく人が多いはずなのですが、このデータを見ると、10年以上の居住者の3割近くがやめてしまっています。これはかなり大きな問題だと思いますので、このところは別途分析が必要かと思いました。</p> <p>それから、2点目は、コミュニティに関して、先ほど委員からもバラバラだというお話があったのですが、特徴や政策的な位置づけに関していくつか確認させてください。</p> <p>まず、これは世帯加入なのか、個人加入なのかということです。というのは、実は委員のところの会則をいただいて読んでいたのですが、「全住民が構成員である」とありました。ということは、世帯ではなくて個人参加でしょうか。例えば、役員になろうとすると、個人で手を挙げてもらえる可能性があるのか、それとも団体代表の方しかなれないのかについても教えて下さい。</p> <p>これは、自治会未加入の方をどう救い上げるのかというルールを持ってらっしゃるのかどうかということです。例えば、うちは自治会に入っていないし、子どももいないから子ども会にも入っていないというような住民が手を挙げた時に、参加できるような態勢になっているのか、ということです。</p> <p>もう一つは、市に対しての質問です。コミュニティを委員がおっしゃったような「まちづくり団体」として優遇なり認定なりする方向なのかどうか、ということです。平成の大合併以降、小学校区単位ぐらいでまちづくり協議会なり住民自</p>

治協議会なりを再結成し、条例などで正式に位置づけて地域内分権の受け皿にしていこうという動きが、全国各地であります。そこでは、地域ごとのまちづくり計画を住民自身で作ってもらい、その中に盛り込まれた事業について包括補助金や包括交付金、つまり用途に関して住民が決められるような財政支援が行われています。兵庫県内でもいくつかの自治体で取り組まれています。

川西市においても、この55年頃から始めたコミュニティ政策を地域自治の母体として強化するおつもりがあるのか、それとも今のように文化活動やレクリエーションを行うネットワーク組織として留められるのかをお尋ねしたい。これが2点目です。

追加でもう1点だけ質問を。資料6のところですが、川西の市民活動センターと委員のところのボランティア活動センターとの棲み分けについてです。ボランティア活動センターは福祉の部分に特化している、という理解でいいのでしょうか？

委員

そういうことです。

委員

分かりました。ここからは要望です。市民活動センターに関して、どんな相談が来ているのか、どんな方たちがここで活動しているのかということを、できましたら直接運営している方にお話を伺ってみたいと思います。「市民事務局かわにし」の方にできれば次回あたりでも出席していただきたい、というのが1点です。

それから事務局へのお願いです。一つの校区に、行政のどの機関から、どんなお金が出ているか、というのを一覧表にさせていただけると大変ありがたいです。

さっきおっしゃったように、多分、いろいろな行政協力が行われていると思います。これらの関係を一覧表にしないと、どんなことが地域で行われているのかが分かりません。福祉のデザインや自治会の話もそうですし、コミュニティ、景観形成など、もっといろいろな施策が降りてきていると思います。それを一覧表にさせていただくと、後々の議論がやりやすいのではないかと思います。お願いします。

会長	はい。いかがでしょう。要望とご意見、そして市民活動センターについてももう少し詳しくというご意見もありました。
委員	私の方から説明したらいいですね。
会長	はい。お願いします。 コミュニティというのは、全部一緒なのですか？
委員	基本的には、自治会に入っていないければ、コミュニティの役員にはなれないと思います。というのは、コミュニティには運営委員会というのがございまして、これは各種団体から42名の方が集まっています。そして、この42名の中から選考委員を選び、そこで役員を選出することになります。これは全地域の住民が対象になりますが、自治会に入っていないければ、対象にはなりません。というのは、100円の会費をいただいております、それは、自治会からしか入ってこないのです。
委員	自治会を通じて集めてらっしゃるのですね。
委員	そうです。すべて、川西は何でもかんでも自治会です。だから、非自治会員は役員になりえないです。
会長	なりえないのですね。
委員	私になりたいといっても、これまた選挙で、うちの場合は選考委員会というのが立ち上がりますので、その選考委員会で「その人がいい」とか、「この人はだめじゃないか」ということを揉んでいただきます。毎年毎年やっていますので大変です。今も選考委員会が立ち上がりますので、私がまた来年度もやっていいのかということも揉んでいただいています。
委員	そうすると、一応は全住民が対象で、自治会に入っていないフリーライダーの方も、実施している事業やサービス、例

	<p>えば運動会などには出る権利はあるけれども、役員になるのは自治会員でなければならないと・・・</p>
<p>委員</p>	<p>権利というと、100円の会費を払っていない者に対して権利はございません。ただ、難しいのですが、この人が入っているのか、入っていないのかというのは分からないのです。そういう意味では、県民交流広場事業という県の事業がございしますが、それに関しては、基本的には参加していても別に問題はないのです。</p> <p>ただ、自治会にしか回覧をまわしません。広報板には載せたりしますので、そういう意味では、混ざったりしますし、加入してくださいという思いは持っています。</p> <p>それでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。結構です。</p>
<p>委員</p>	<p>委員ご自身は、自治会に入ってますか。</p>
<p>委員</p>	<p>居住地の明石の方ですが、もちろん入っていますが。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さんも自治会に入ってますよね？</p> <p>まさか、自治会に入っていないという方がこの10人の中にいたら嫌だなと思ったので、少し心配になったので聞いてみました。</p> <p>また、説明が不足でしたら言ってください。</p>
<p>委員</p>	<p>協議会の規則ってどこも一緒なのですか。それとも協議会ごとに違うのですか？</p>
<p>委員</p>	<p>基本的な形はほとんど一緒です。例えば、加茂の例を挙げられましたが、役員の選出とか。選考委員会があるところもあるし、ないところもあります。役員の構成もコミュニティによって全部違います。ただ、校区に住んでおられる住民を対象にするというのは一緒です。ただし、その母体として、いわゆる会費を集めているわけですから、それは、あくまで自治会が中心となっているわけです。ですから1軒あたりの年間</p>

	<p>の会費については、各コミュニティによって全部違うわけですね。もちろん、軒数も違います。それが主な資金源になるのですが、それ以外に、ほとんどのコミュニティは市から97万をもらいます。2つのコミュニティは小学校が2つあるので倍もらいます。</p>
委員	<p>それと、コミュニティの活動と自治会の活動というオリジナルがまた別々にあります。</p>
委員	<p>一番重要なのは、全地域を対象としますけれども、参加する権利だとか、何かもらう権利だとかいうような、そういう「権利」という考え方がないということです。</p> <p>コミュニティ全体として、その校区の人、地域みんなで連携して良くしていこうという考え方が目的の中に全部入っています。これはおそらく市の方がコミュニティ設立時に推奨されたのだと思います。</p>
委員	<p>今の現状的に言いましたが、コミュニティは非会員も住民である限り一緒にということはあります。</p> <p>問題は、さっき言ったように、会費を払ってるか払ってないかということが出てきているわけです。そうすると、払ってない者が、例えば、行事に参加して、お楽しみ抽選で当たったということが分かった時に、やっぱりなにか複雑です。</p>
委員	<p>やはり会費を払っている自治会員さんから「何でやねん」ということも逆に出るわけです。</p>
会長	<p>例えば、このコミュニティの広報紙は、どういうルートで配られるのですか。</p>
委員	<p>自治会を通じてです。</p>
会長	<p>そうすると、自治会に入っていないとこれも届かないということですか。</p>

委員	<p>ええ、一応そうです。ただ、会館には置いていますので、自由に持って行っていただくという形にはさせていただいています。やっぱり入っていただきたいので、コマースルして、近寄っていったという感じですね。</p>
委員	<p>私が感じているのは、先ほども色々話があったのですが、この参画と協働をどこが受けるのか。つまり受ける母体ですね。それが個人なのか、個人は無理だと思いますが、先ほどもコミュニティの話が出ていましたけれども、自治会はもちろん中心に、NPO やボランティア団体なども。今ずっとデータを見る限り、一人ひとりがやるべきだという意見もあるわけですね。今までのワークショップの意見でも。</p> <p>実際に参画と協働というのは分けて考えるべきと思っていますのですが、この協働の部分については、さきほどの話にもありましたが、やはり一つの課題を見つけて課題を解決していくとなれば、自治会かコミュニティかという形になっていくのだと思います。もう一つ、NPO もありますが。しかし、組織的には NPO の団体はまだ少ないです。</p> <p>コミュニティは、組織されている自治会の会員数、人口的にはとても多いです。そうすると、加入率は、全体的には70から65パーセントに下がりましたが、それも全部地域差があります。一番重要なのは、一つの自治会が一つのコミュニティを形成しているところがデータでも2つあります。また、東谷や川小みみたいに、20や22の自治会で構成されているコミュニティもあり、いろいろ違うわけです。</p> <p>その中で住民が、北部の方の新興住宅地、清和台も含めてグリーンハイツや北陵などは、やはり自治会の加入率がいいわけです。その辺の考え方が、コミュニティをやる場合でも一つの自治会がやるというのとほとんど同体になっている。ただし、自治会の方が力が強いとか、いろんな状況があるのです。</p> <p>今の福祉の問題にしても、その関わっている行政や社会福祉協議会にしる、福祉委員にしる、コミュニティにしる、自治会にしる、われわれが一番困っていることは、複数で役を持ってらっしゃる方がかなりいるということです。</p> <p>先ほどもありましたが、お金が貰えるからするのではなく</p>

て、何かするからお金をくださいというなら話は分かるのです。だから、デザインひろばについても、正直な話、こんなの要らないという意見もあるのです。というのは、お金が出るからしないと仕方がないと。発想が逆なのです。それが、ほとんどボランティアの活動になるのです。団体としては、お金が入りますけれども、個人にはお金が入らないのです。というのは、今、お金をもらっているのは、電話相談だけです。それ以外の活動はほとんど無報酬です。ボランティアです。まして、今、高齢化が進んできて、民生児童委員さんも高齢化が進んできて、なり手がどんどん減っています。むしろ70歳前後ぐらいになってきたら、なり手がいないから継続してしなければならないわけです。自分が面倒見てもらおう立場にあるのに、逆に見なければならないというのが現状です。

ですから、今、並べて言いましたけれども、整理をしていかなければいけないと思いますが、協働といった場合に、どこが受けるのかと。参画は少し別問題ですが、協働でやるとなった時によほど絞って、いわゆるコミュニティのレベルに差がありますから、活動されている質の差もあるし、人材の豊富さもあるし、色々あるのです。

だから、手を挙げたところ、こういう課題が地域にはある、その課題を解決したいと、住民から出てきた内容に対して行政は財政的な支援をするという方向の方が、むしろ良いのではないかと思います。一律的にやるのは絶対にだめだと思います。

会長

そうですね。金があるから何かやるというのではないということですね。

委員

現状は私も分かっている、何回も言うのですが、民生委員さんに大変な負担がかかっています。自治会長も全部福祉委員になりますが、福祉活動を主体的にやっているのは民生児童委員さんで、圧倒的に負担が多いです。そして、自治会の福祉委員さん。その人たちは正直なところ、ほとんどボランティアでやってもらっています。ですから、お金を貰えるからしようとなった時には、逆行で一人の負担がすごく増えて

きます。これからの団塊の世代の話もありますが、団塊の世代を入れなければいけないというのは分かります。行政の人や団体の方はね。しかし、現実には誰が動いていくのか。誰が勧誘してくるのか。そこは、自治会にお任せですかとなるわけですね。

団体の偉いさんというとな怒られますけれど、その人たちは「何とか入れてくれ、入れてくれ」と言うだけで、直接説得に行くのかという絶対に行きません。それは、これからの大きな問題になってくるでしょうね。

我々の年代も団塊の世代ですが、このように地域のためにやろうとか、人のためにやろうという考えを持っている人がいるのですが、きっかけがないというのは、それはあると思います。ただし、趣味の会なら進んでする人も多くいます。というのは、考え方がやはり自己中心的になっている人もかなりいますからね。その中で、どれだけの人材を集められるのか。引っ張ってこれるのか。これからコミュニティも自治会も全部それが課題になってくる。それがなかったら、協働というのは、これからできないと思います。

委員

先ほど、自治会やコミュニティなどの地域活動に参加していたが、現在はしていないというのがありましたが、アンケートのやり方で、もしかしたらありえると思うのは、役員がまわってきたら、地域活動しないといけませんよね。でも、それが1年交代などでやめると、やはりちょっと離れてしまいます。そういう意味で、自治会を辞めるという意味ではなくて・・・

会長

そういう意味に取ってしまっている場合があるのではないかとということですね。

委員

そういう形で、今はやっていないけど、役員になった時はやるという場合も、この数値に入っているのではないかと、アンケートの取り方がどうかと心配ですね。

それから、世帯数のパーセントではよくあるのですが、やはり、二世帯、三世帯一緒に住んでいるところもあります。私の自治会の規約の中には、一世帯200円となりますが、

規約では、実際は三世帯だったら三世帯分もらうことができます。でも、実際は一世帯分しかもらっていません。そういう意味では、このパーセントも、いかななものかと思います。小さい差かもしれませんが、そういったことで数値が完全に正確ではないと思います。

委員

母体そのものが行政の住民基本台帳、コミュニティの加入についても自治会の加入についても、あくまで申請ですから、早く言えば、少しサバを読んでいる場合もあるし、大体多めに言っているのではないかという傾向があります。

行政の方から出てくる自治会報償費と、コミュニティに97万下りてきますが、そのときに我々は会費を集めますが、若干差があります。それは小さいことかもしれませんが。

委員

すみません。愚問になるかもしれませんが、今のお話というのは、各コミュニティさんということで、地域、地域ということですよ。ニュータウンで栄えていった川西市ですから、第2世代、第3世代というところが行き詰っているというところが問題なわけです。要するに、各地域で人手不足になっているわけですよ。

私も事業所が大和団地で、住まいは北陵ですから、まだ若いまちなのですが、そういう差もすごく実感します。人が少なくなっているという問題がある中で、今、まち全体の問題になっているのですが、そこが全然クローズアップされてなくて、各地区各地区で、要するに自分さえ良ければいいっていうのが、自分の地域だけ良ければいいと聞こえなくもないのですが、それぞれの地域、地域で川西全体のことを考え合わなければ、参画と協働のステージにはなっていないのかと思います。

川西の今一番の大きな話題はやはり中心市街地ですし、中央北地区の問題もありますから、そこがやはり川西の顔になっていくわけです。その周りのベッドタウンに移住してきたわけですから。

各地区の繁栄だけで果たしてこれからのまちは栄えていくのかと思いますから、川西の顔となる部分も含めてみんなで協議していくというのが大事ではないのかと、この会議だ

	<p>けにあてはまる話ではないのですが、そこを抜きにして各地域だけで参画協働というのは、なっていくのかと思うのですが、</p> <p>ですから、できたら川西全体を見渡す中での協働というものを考えられるといいのではないかと思います。</p>
会長	<p>例えば川西市全体のことを考える会議に、例えば地域の各団体はどういうふうな形で参画するのかというようなことも、きっちりと基本計画上決めていかなければいけないだろうと思います。</p>
委員	<p>ワークショップの方が話されていることというのはまさにそれですよ？</p>
会長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>川西市全体のことを話されているのに、いきなり局地的な話に変わっていつていますので。</p>
会長	<p>なるほどね。そうですね。</p>
委員	<p>今ちょっと質問がありましたからね。</p>
会長	<p>ただ、その一方で、やはり小地域の安全安心、それから少子化・高齢化という中で、どのように今までのような、今まで以上の住環境を維持していくか、作っていくかというのは、こういう性格の街だからこそ重大な課題であることも確かでしょうね。各地域の話もそうですね。</p>
委員	<p>私もワークショップに参加していましたので、実施報告書の中の10ページにあります課題ですが、行政と地域と全体的な課題、これはあくまでも小地域の話ではなくて全体の課題などをまとめているのですが、これを突き詰めていったら地域も絡んできます。必ずしも何かをする時には、やはり地域別になると思うので、その辺も無視はできないと思います。</p> <p>ただ、さっきの中央北地区の開発は、やはり全員が言える</p>

	かといとなかなかその窓口、委員会がありますよね。やはりそういうのは、全然、結果報告というのが私たちの耳に入らないのです。
委員	情報が流れないのでですね。
委員	だから意見を言う機会もないし、そのあたりも問題があるのではないかと思います。やっぱり中央は中央の何かと商工会の絡み、なんかそういうふうに私たちには見えますね。
委員	その今の中央北地区については、審議会とかあるのではないですか。
委員	当然あります。ただ、そういった川西全体の大きな問題がある中で、地域が単独で、とある地域だけ単独で生き抜いていこうというのは無理な話ですから。
会長	それはそうですね。
委員	もちろんまちづくりとして、まずは全体の収益が上がれば、問題が解決することも多いですよ。
会長	はい。活発にご議論いただきありがとうございます。 ただ、もう8時を回っておりまして、次回に場所を移そうと思ったのですが、先ほどの委員の質問についての回答をお願いします。
事務局	委員から市に対するご質問、何点かいただきましたので、ご説明させていただきたいと思います。 まず、一点目、自治会の未加入の吸い上げメニューを持っているかということについては、先ほど委員からも説明いただきましたように、コミュニティの主要構成メンバーが自治会でもありますので、自治会への加入を促進するということで、ガイドブックを作ったり・・・
委員	その質問をした覚えはないのですが。

<p>委員</p>	<p>さきほど一つ言うのを忘れていたのですが、私のところでは、運営委員会の中には、非自治会の人が入っています。それは何かいうと、各種団体でPTAの会長がたまたま非会員でした。この機会をもって自治会に入っていました。そういうことがありますので、団体の長でしたら入れます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それと、まちづくり協議会など、そういった支援をしているのかということですが、これは都市計画の方で、まちづくり事業への支援制度をもっておりまして、地区計画ですとか、そういったことを制定する、あるいは、それ以外に里山の活動をするとか、いろんな事業への助成、あるいはコンサルタント派遣事業への助成、そういった形で助成をしております。</p>
<p>会長</p>	<p>そういうときには、また、まちづくり協議会みたいなものを作っているのですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>それは作っています。</p>
<p>委員</p>	<p>コミュニティとは別の単位ですか？</p>
<p>会長</p>	<p>別に組織があるのですよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>それで、次に、市民活動センターでどんな事業をしているかということにつきましては、今年度4月から指定管理を行っておりまして、市民事務局かわにしに事業を委任しておりますので、次回、その内容について、事業者サイドとして詳しく説明をということですので、次回参考人として、この推進会議でお決めいただきましたので、出席をいただくように手配させていただきます。</p> <p>そして、コミュニティと、コミュニティに対するいろんなメニューの補助金、そして、補助金そのものは、コミュニティ傘下の団体であるか、あるいはコミュニティ以外の、構成団体以外の団体であるか、そういった、構成表というか、マトリックスというか、そういったものも整理をしてお出しさ</p>

せていただきたいと思います。13コミュニティによって、規約も違いますし、構成団体も違います。そういったことで地域性を受けての状況となっておりますので、その辺も次回には用意をさせていただきたいと思います。

そして、先ほど、委員の方から、地域ごとにアンケートを取ったらいいのではないかというお話がありましたが、これにつきましては、91ページ以降の集計表のところをご覧くださいますと、居住地域別ということで、各々の項目について、分析をさせていただいておりますので、それも合わせてご覧いただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

会長

最終的にどこまで地域の組織の話を高みにまで持っていくかということについては、これは市としてもご検討いただかないと、第2回目にして結論が出るようでは、困ってしまう部分でもありますね。

また、補助金とかで事業のいろいろなものが縄のれん的(?)に地域に下りているのではないかという、それがどんな状況なのかという資料は、地域の組織のマトリックスと同じように、一度作っていただく必要があるだろうというふうに思います。

委員

もう時間も過ぎておりますが、これから基本計画を決めて推進していくには、まず大前提に行政も市民も意識の向上と改革が必要だなと思います。

協働のまちづくりワークショップ報告書の10ページ目、ここに出たすべての課題について、今回のアンケートがその裏づけをしたと感じました。

私も自治会員ですし、コミュニティ会員の一人として、普段周りの皆さんが頑張っていらっしゃるお姿を拝見しています。やはり一人の方が、緑の当番で行くし、お掃除もしてくださるし、お祭りごとの屋台も出してくださるし、本当に意識があってやられる方が一生懸命頑張っている状況で、私たちももっとやらなければと思うものの、なかなか参加ができません。

逆に、住んで10年、20年の方は、一戸建てに50歳や60歳で入ってくると、今では70歳、80歳になっていま

す。そうなる、次に役員が回ってきたときにできないから、もうここでリタイアするという声も聞きますし、若い世代は普段のことが忙しくて何もできないし、「回覧板が回ってきたら教えてね」ぐらいのことはおっしゃるのですが、そういう状況があります。

コミュニティや自治会があるから、地域の安心安全や美化が守られていると思います。それを誰かに負担をかけることなく、どの人も少しずつの負担で守っていくというふうになるように、意識の向上と意識改革、行政側も市民側も策定と同時に進められていくような方向が必要かと思っています。なかなか難しいとは思いますが。

その意味では、前回、会長がご説明なさった5年後、10年後の川西市の現状、日本の現状を知ると危機感が生まれます。そういうことを、市民の皆さんにも分かっていたら、「じゃあ一緒にやらないと」というような雰囲気になれば一番いいのかと思いました。

会長

そうですね。川西市全体のことというと、なかなか普段生活しているとよく分からないですよ。ただ、地域社会だったら、向こう三軒両隣とは言わないけれども、「みんな年とったな」とか、「また、あそこの家、お一人になっちゃったな」とか、そういうことが分かってきて、では、5年後、10年後はどうなっていくのだろうというのは、見えやすいといえれば見えやすいのかもしれないですね。

川西の駅前が、5年後、10年後どうなっていくのかを想像するより、はるかに想像しやすく、では、そのためには何ができるのかというふうにもっていくための小地域というのは、ずっと必要なのだろうと思います。

ですから、そのあたりにポイントを絞るとするのはやりますが、今日の協働のまちづくりワークショップの実施報告書の項目というのが、やはり基本計画の中の骨子になっていくだろうと思います。今日の議論を一度事務局で整理してもらって、コミュニティと自治会、それから地域のいろいろなことが、どうやらかなり錯綜しているみたいですね。お金の流れも。また、人は完全に重複しています。

そういう中で、その動きをどうやって広げていけばいいの

かという、最後に委員から出たようなことをちょっと最初に次回話してみましようか。

一度、皆さんのアイデアも次回までの宿題ということでぜひお願いします。なかなか厳しいかもしれませんが、何が課題になっていて、何を解決すれば少しはこういう風になりそうだということだけでも、皆さんの日々の体験でお感じになっていることがあれば、まずはそこから次回再スタートして、そして、もう一度、コミュニティと自治会を中心に、もう一度この今日の資料についてご意見をいただくという、そんな形で進めていいですかね。

では、次回は、そのようにさせていただきます。

会長

〈日程調整、次回3月25日午後6時からに決定〉

では、3月25日の金曜日にまた改めてお会いしましょう。

そのときまでに今日の資料をもとに、コミュニティとか自治会、地域の安全・安心、それから、たぶん課題を共有してきたはずなのではと思うが、そういう方向の時に、新規の参加者とか、活動しやすい資金とか、そのような普段の課題をベースに少しご意見いただけますでしょうか。

「こうすればいいんじゃないの」、「こうすればもっと参加者が増えるんじゃないの」、「こうすればもっと私たちは活動しやすくなるんじゃないの」というようなところで、普段お考えのことありますよね。

委員

普段、悩んでいますからね。

会長

そうですね。「こうすればできるんじゃないの」というのを、全然フラッシュアイデアで構わないと思いますよ。それをぜひ、次回期待しています。

委員

私は、商工会に期待しています。

会長

商工会に対する期待っていうのもあるのですね。

委員	今日は、全然、そんな話ができませんでした。
会長	では、それは次回にやりましょう。 20分もオーバーしてしまいましたが、一応、事務局にマイクをお返しします。
事務局	本当に遅くまで熱心にご議論いただきましてありがとうございます。 それでは、次回3月25日までに、いただきました宿題につきましては、精一杯資料作りさせていただきます。ありがとうございました。
会長	25日に全部できるとは思えないけどね。
事務局	頑張ります。どうもお疲れさまでした。